

5．経年分析の方法

平成14年度から（物質・媒体により調査開始年度が平成15年度以降）の調査結果が経年的な傾向が統計学的な有意差をもっているか、図2に示す手順の分析及びその分析結果に対する評価を、以下に示す方法により行った。

経年分析の対象とする地点とは、平成28年度に調査が実施されている地点であり、かつ、それぞれの調査物質において調査を開始してから平成28年度までの期間内において2か年以上調査を実施していない地点を除いたものを分析対象地点とした。さらに、それぞれの物質についての分析対象地点において平成28年度に調査を実施したものの、欠測であった地点であり、かつ、調査を開始してから平成28年度までの期間内において2か年以上の欠測がある地点については分析の対象から除くこととした。

また、水質においては、平成14年度は、1調査地点当たり3点で試料を採取し、それぞれを測定している。一方で、平成15年度以降は、1調査地点当たり1点で採取した試料を測定している。このため、平成14年度は、各調査地点とも、3検体の結果のうちで平成15年度以降も継続して試料の採取が行われている点における1検体の測定結果のみ経年分析に用いることとした。

底質においては、平成21年度以前は、1地点当たり3点で試料を採取し、それぞれを測定している。一方で、平成22年度以降は、1地点当たり3点で採取した試料を、調査地点毎に等量ずつ混合して1検体/地点として測定している。このため、平成21年度以前は、調査地点毎に3つの測定結果を算術平均することで得られる値を経年分析に用いることとした。

生物においては、平成21年度以前は、原則として1地点当たり5試料を調整し、それぞれを測定している。一方で、平成22年度は原則として1地点当たり5試料から中間的な大きさの試料として3試料を選択して調整し、これを混合して1検体/地点として測定している。平成23年度以降は原則として1地点当たり3試料をそれぞれ調整し、調査地点毎に等量ずつ混合して1検体/地点として測定している。このため、平成21年度以前は、測定地点毎に5つの測定結果を算術平均することで得られる値を経年分析に用いることとした。

また、生物のうち鳥類に関しては、平成25年度の調査から調査対象生物をカワウに、それに伴い調査地点を変更したことから平成24年度までの結果と継続性がないため、経年分析の対象外とした。

平成14年度以降の調査において継続的に調査を行っている地点（複数年度で欠測が生じていない地点）であり、かつ調査の最新年度である平成27年度に調査が行われている地点での調査結果（具体的な調査地点名は前掲の表5-1から表5-4を参照のこと。）において、いずれかの年度の調査結果に検出下限値未満（nd）が検体の1/3以上存在する場合は、濃度の最多頻度が検出下限値未満（nd）となる場合があることから、検出下限値未満（nd）が検体の1/3を超える年度がない調査結果について、経年分析を行うこととした。

経年分析は、年度と対数濃度との回帰直線（対数線形回帰モデル）を作成し、その回帰直線の傾きから増減傾向を判断することとした。回帰直線を作成する際には、測定結果の残差分布に従って各測定値の尤度の総積を最大とする方法（パラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法）を利用して直線を選択した。なお、残差分布に複数のピークが存在する場合、又は各地点の減少傾向と平成14年度（又は平成15年度）の濃度に関連性があると示唆された場合には、地点を高濃度群及び低濃度群の2群に分け経年分析を行い、全体の傾向と矛盾が生じないか別途検討した。また、地点毎の検体数が異なる場合には、地点毎のデータの重みが等価となるよう重み付けを行った。

さらに、回帰直線「経年変化のあるモデル」のAIC（赤池情報量規準）を求め、傾きを0とした回帰直線「経年変化のないモデル」のAICと比較し、モデルの適合度を評価した。「経年変化のあるモデル」が適合と判断したものについて、で得られた回帰直線の傾きが負である（又は正である）場合に、「減少傾向（又は増加傾向）が統計的に有意と判定された。」と評価し、後述の6．調査結果の概要で示す表10においては「」（又は「」）と表記した。また、3年以上継続して減少傾向が続く場合には、定量的な情報として調査結果に基づく環境中における半減期を表10に併記することとした。

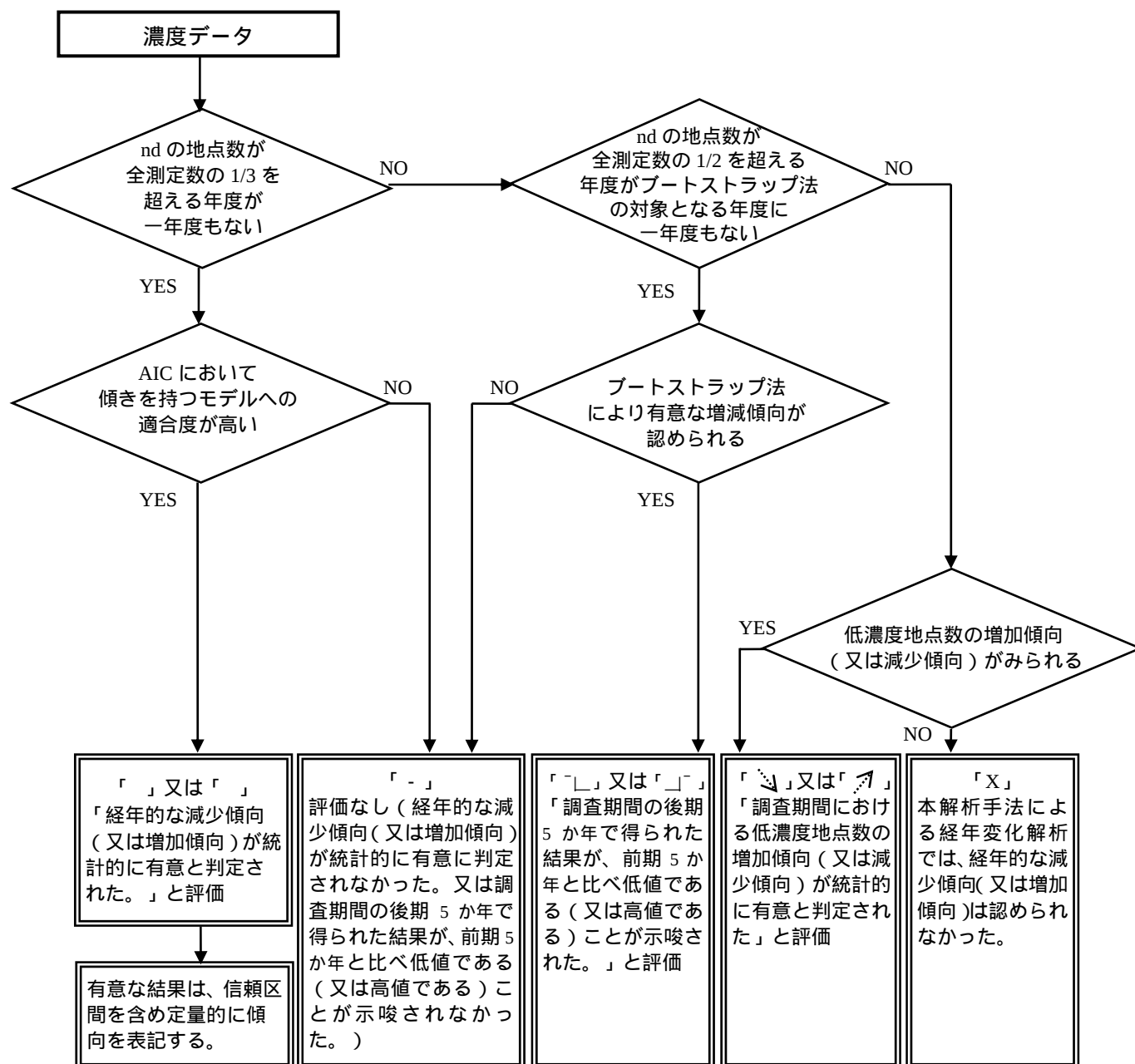
検出下限値未満（nd）が検体の1/3以上存在する調査結果においては、で述べたとおりパラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法による回帰直線での経年変化の分析を行うことは適切ではないとされたため、ブートストラップ法を用いた平均値の差の検定を適用した。本検定では、調査を実施した平成14年度から平成27年度までのうち、過年度の検定と同様に平成14年度から平成18年度までを前期5か年とし、直近の平成24年度から平成28年度までを後期5か年とし、前期5か年及び後期5か年の各年度で検出下限値未満（nd）が1/2以上存在していない調査結果において、前期5か年の濃度と後期5か年の濃度に有意に差が生じているか判定をすることとした。

ブートストラップ法を用いた平均値の差の検定を行い、P値が5%未満のものについて差があると判断し、かつ、その差が後期の濃度群より前期5か年の濃度群が低値である（又は高値である）ことにより生じている場合には、「調査期間の後期5か年で得られた結果が、前期5か年と比べて低値である（又は高値である）ことが示唆された。」と評価し、表10においては「」（又は「」）と表記した。

検出下限値未満（nd）が検体の1/2以上存在し、パラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法による回帰直線での経年変化の分析及びブートストラップ法を用いた平均値の差の検定による分析が適切ではない場合には、解析の対象とした期間における最も高い検出下限値に着目し、その検出下限値を下回る地点を「低濃度地点」と定義し、低濃度地点数が有意に増加（又は減少）した場合には、「調査期間における低濃度地点数の増加傾向（または減少傾向）が統計的に有意と判定された」と評価し、表10においては「」（又は「」）と表記した。なお、各年度における検出下限値の違いによる影響を回避するため、解析する際には解析対象年度内で最も高い検出下限値を用いて二項分布を想定したロジットモデルで最尤推定法を実施し、低濃度地点の割合を算出することとした。

なお、の判断において減少傾向（又は増加傾向）が統計的に有意と判定されない場合若しくはの判断において差があると判断されない場合には、表10において「 - 」と表記した。また、で検出した検体数の割合が有意に減少していない場合においては、本解析手法では経年的な変化が認められなかったとして、表10において「 X 」と表記した。

経年変化解析の詳細な解析手法はそれぞれ章末に参考資料2として記載した。



(注) 図中の ~ の番号は、前述した経年分析の方法の項目番号と対応する。

図 2 経年分析の手順及び分析結果に対する評価方法